

港区立御田小学校等施設 整備計画

概要版

第1章	整備計画策定の目的と位置づけ	1
第2章	与条件の整理	1
第3章	御田小学校の概要	2
第4章	整備計画(基本構想)	2～3
第5章	整備計画(基本計画)	4～9
第6章	整備スケジュール等	9
計画案		10～11

第1章 整備計画策定の目的 「P1」 ※「」内のページ数は本編のページ数です。

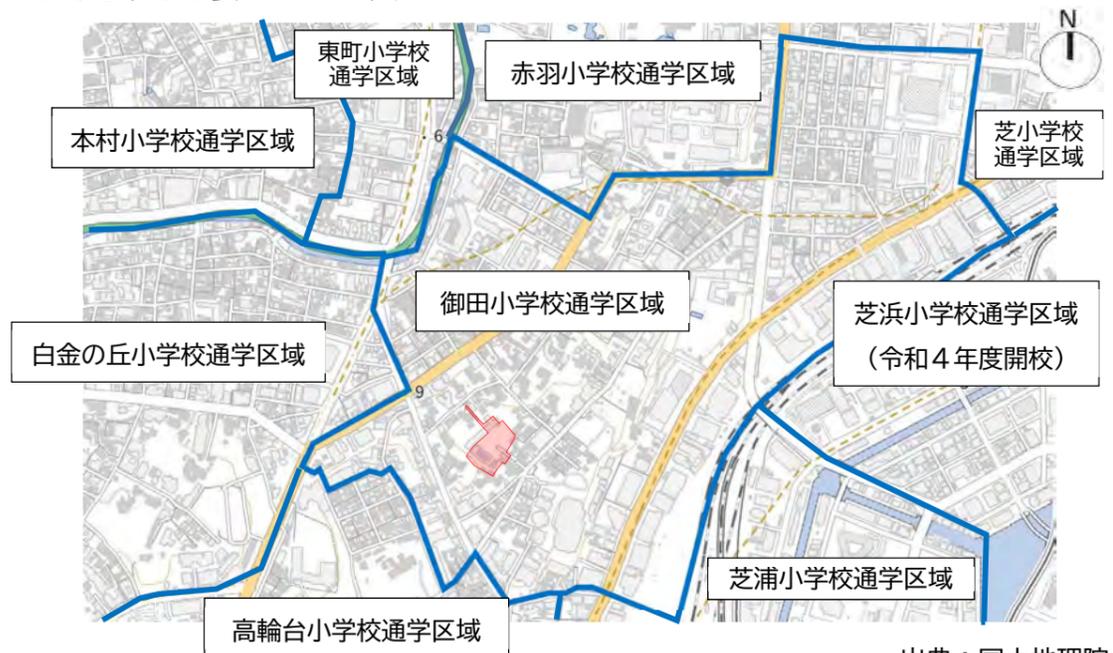
1-1 整備計画策定の目的 「P1」

- ・ 御田小学校は、港区教育ビジョンや港区学校教育推進計画に基づき、児童一人ひとりに応じた教育を推進し、歴史と伝統ある母校を誇りに思い、地域を愛する児童を育てると共に、三田アカデミーとの連携を強化し、より特色のある教育環境を推進していきます。
- ・ この基本方針に基づき、区ならではの特色のある教育の実現へ向けての基本的な枠組みをつくることを整備計画策定の目的とします。
- ・ 学校関係者、小学校のPTA 役員や地域の代表等による「港区立御田小学校等施設整備基本構想・基本計画策定委員会」(以下「策定委員会」という。)を設置し、御田小学校改築における基本的な考え方について検討を行います。

第2章 与条件の整理 「P3」

2-1 計画地及び周辺の概況 「P3」

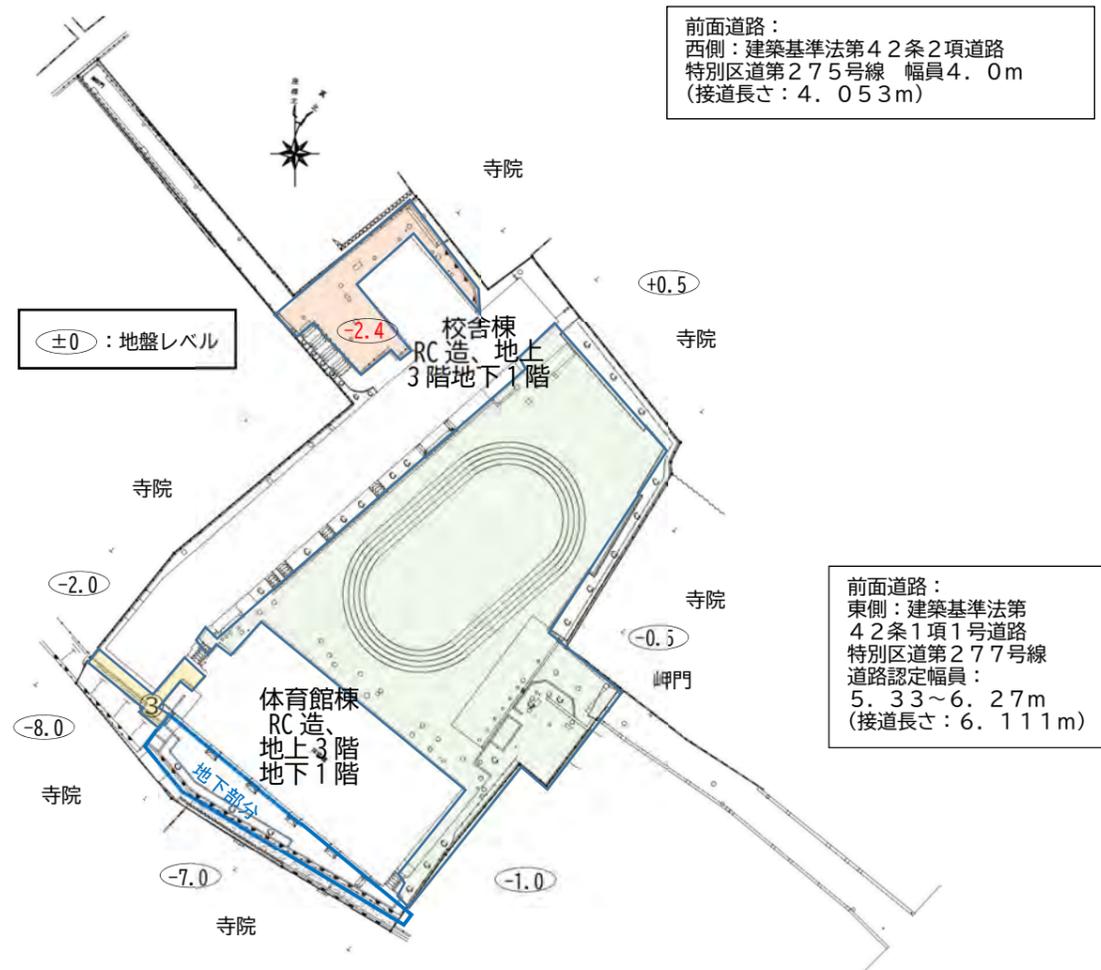
- ・ 計画地は、三田四丁目(旧三田台町)の高台に位置しています。
- ・ 区は隣接する通学区域まで学校選択を可能としているため、隣接通学区域の子どもたちも御田小学校に通うことができます。御田小学校の整備計画にあたっては、隣接学区の状況も考慮する必要があります。



出典：国土地理院

所在地 東京都港区三田四丁目11番38号

2-2 敷地の条件及び法規制 「P6」



前面道路：
西側：建築基準法第42条2項道路
特別区道第275号線 幅員4.0m
(接道長さ：4.053m)

前面道路：
東側：建築基準法
第42条1項1号道路
特別区道第277号線
道路認定幅員：
5.33~6.27m
(接道長さ：6.111m)



左：校庭部分
中央：北側
右：校舎西側

■港区建築課協議内容

- ① 建築物の高さは15m以下とする。
- ② 基準法の日影規制を遵守する。
- ③ 建物周囲に有効幅員4m以上の避難路を設ける。
- ④ 接道部分(敷地東側)に消防活動広場である道路状の公開空地を整備する。
- ⑤ 地上部に避難空地である校庭を車両が容易に進入できるよう整備する。

第3章 御田小学校の概要 「P11」

3-1 御田小学校及び隣接校の児童数の推計 「P11」

(1) 御田小学校の児童数と学級数の推計

- 児童数・学級数の増加は続き、令和10年度には児童数が最大662人(赤字部分)となり、必要な普通教室数は22教室となります。その後若干減少しますが、令和12年度には児童数が658人・22クラスとなります。
- 令和3年度から令和7年度にかけて、段階的に35人学級へ移行していきます。
- 以上の予測から各学年のクラス進行に対応可能な計24クラスの普通教室を計画します。なお、設計段階においても引き続き、最新の児童数・学級数推計を確認し、教室数確保へ対応していきます。

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
児童数	447	483	519	561	622	637	652	662	651	658
クラス数	14	15	17	19	20	20	21	22	21	22

(令和3年5月末時点の推計値)

3-3 放課GO→クラブの概要・特色 「P16」

(1) 放課GO→クラブについて

- 区では、小学校の子どもたちが放課後等の時間、安全に安心して活動できる居場所「放課GO→クラブ」を学校内につくっています。
- 子どもたちは専門の指導員が見守る中で、学校の異なる友達とあそんだり、スポーツや自習をしながら放課後の時間を過ごしています。
- 対象児童は、各小学校の在籍児童及び各小学校区域内の在住児童の1年生～6年生です。

第4章 整備計画(基本構想) 「P17」

4-3 施設のコンセプトについて 「P19」

(1) みんな(子ども、保護者、地域、教職員)元気、楽しい学校づくり → 「P. 26, 27」

- 子どもたちの居心地の良い居場所となる学校づくりを目指します。
- 保護者、地域、教職員が一体となって活動できる環境づくりを行います。
- 子どもたちの体力向上に向けて、運動時間を増やせるような環境づくりを行います。

(2) 児童も教職員も共に学び成長できる学校づくり → 「P. 27, 29」

- 『主体的・対話的で深い学び』に対応した学習環境を創ります。
- 働き方改革を意識した教職員が働きやすい環境づくりを行います。
- GIGAスクール構想推進に向け、これからの時代にふさわしい教育環境を目指します。
- 図書室(ラーニングセンター)を校舎の中心に配置し、児童が本と触れ合う機会を多く創出できる環境づくりを行います。

(3) 様々な変化にも柔軟に対応できる安全・安心な学校づくり → 「P. 36, 46」

- 港区公共施設マネジメント計画と区有施設保全計画の観点から状況の変化に対応できるように、柔軟性と継続性を備えた施設づくりを行います。
- 区民避難所としての必要な機能を確保し、地域の防災拠点となる安全・安心な学校づくりを目指します。
- 感染症対策に対応できる施設づくりを目指します。

(4) 御田小の歴史や伝統、地域の思いを受け継ぐ学校づくり → 「P. 27, 29」

- 高台に位置する景観の良さを活かした計画とします。
- 高低差のある敷地の地形を活かしながら、安全性を高めた造成計画・配置計画とします。
- 三田台の眺望、岬門の保存など、地域の歴史や伝統を受け継ぎ、児童や地域が誇りに思える学校づくりを目指します。
- 地域密着型の学校として、地域行事やボランティア活動に協力してくださる町会の方々や地域コーディネーターを支援できる学校づくりを行います。

(5) 環境教育の推進を図れる学校づくり → 「P. 39, 50」

- 敷地内のクスノキ並木、シンボルツリーのヒマラヤスギなどを残し、自然に調和した計画とします。
- 木材の活用や緑化の推進、自然エネルギーの活用などにより、環境負荷低減に向けた学校づくりを目指します。

4-4 配置計画の比較について 「P20」

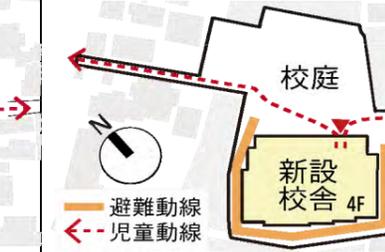
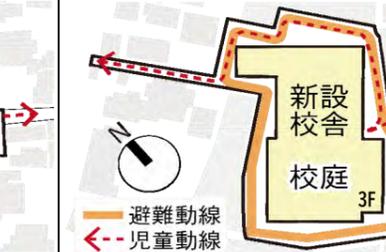
(1) ボリュームチェック調査の配置計画の比較

- A・B案は建物を北側に、C・D案は建物を南側に、E案は敷地全体に建物を配置し、階数は3階建てと4階建てとして、各案の比較検討を行いました。

- まずB・D・E案については、改築における法的な許可条件を満たすことが出来ません。
- 残る2案のうち、A案は、他案と比較して建物面積が広く、校庭も整形となりますが、岬門と御田門の動線が繋がりにくく、校庭面積が現在より100㎡ほど小さくなります。C案は、校庭面積が現在よりも350㎡ほど広くなり、2つの校門動線も繋がりがやすいものとなりますが、他案と比べると校庭が不整形となります。
- また、改築工事の作業性を比較すると、C案は工事車両が進入しやすく資材置場も確保できますが、A案は工事車両が進入しにくい可能性があります。
- 上記の比較検討をふまえ、A・C案のうち、以下の理由からC案とします。

- 安全性について、C案は、A案に比べて御田門・岬門を繋ぐプロムナードの整備が可能で、スムーズな行き来ができます。二つの門からの見通しが良く、建物周囲の避難路を十分に確保した安全性を高めた計画となります。また北側にまとまった校庭を配置することができ、校庭の有効利用が可能となります。
- 教育活動について南側に配置した普通教室は、高台の眺望の良さを活かした配置計画が可能です。1学年4教室毎に配置し、学年のまとまりがとりやすい教室配置が可能です。

配置比較の検討(ボリュームチェック調査業務報告書整理)

配置		既存校舎	A案		B案		C案		D案		E案	
		西側/南側校舎・東側校庭	北側校舎・南側校庭				南側校舎・北側校庭				中央校舎・屋上校庭	
階数		地上3階、地下1階	地上3階建て案(地下2階)		地上4階建て案(地下2階)		地上3階建て案(地下2階)		地上4階建て案(地下2階)		地上3階建て案(地下2階)	
												
面積	校舎延床	5,331㎡ (校舎棟3,352㎡、体育館棟1,979㎡)	8,769㎡	○	9,142㎡	◎	8,500㎡	○	8,976㎡	○	10,552㎡	◎
	校庭	2,024㎡(整形)	1,894㎡(整形)	△	1,901㎡(整形)	△	2,398㎡(不整形)	○	2,516㎡(不整形)	○	2,360㎡(屋上)	○
普通教室	4階	—	—		5年/6年		—		6年		—	
	3階	4年/5年/6年	5年/6年		3年/4年		5年/6年		4年/5年		—	
	2階	2年/3年	3年/4年		1年/2年/特別支援教室		3年/4年		2年/3年		4年/5年/6年	
	1階	1年	1年/2年/特別支援教室		—		1年/2年/特別支援教室		1年/特別支援教室		1年/2年/3年/特別支援教室	
	室数	14	24		24		24		24		24	
多目的・算数	室数	1	4		5		4		7		6	
体育館	設置階	2階～3階	地下2階～地下1階		地下2階～1階		地下2階～地下1階		地下2階～地下1階		地下2階～地下1階	
	採光	壁面建具	ドライエリア		1階壁面		ドライエリア		ドライエリア		ドライエリア	
	換気	壁面建具	ドライエリア		1階・ドライエリア		ドライエリア		ドライエリア		ドライエリア	
基準階階高		3.70m	○	2.80m	×	3.70m	○	2.80m	×	3.70m	○	
人工地盤		校庭：南西一部 避難経路：北西一部		校庭：南西一部 避難経路：北西一部		校庭：北西一部 避難経路：南西一部		校庭：北西一部 避難経路：南西一部		避難経路：南西・北西一部		
動線の繋がりがやすさ		—	・繋がりにくい。 △	・繋がりにくい。 △	・繋がる。 ○	・繋がる。 ○	・繋がらない。 ×					
法的与件 (安全条例許可 ・開発行為等)	・日影規制等は現行法規を満たせていない。	開発許可をかけずに、安全条例の許可を得ることが可能。 (既存校舎棟と体育館等との部分要協議)	4階建て案の場合、屋上に設置した設備機器スペースが全体屋根面積の1/8の超えてしまい、15mの高さ制限の中で計画することが困難。 ×	開発許可をかけずに、安全条例の許可を得ることが可能。 (既存校舎部分の地盤の考え方要協議)	4階建て案の場合、屋上に設置した設備機器スペースが全体屋根面積の1/8の超えてしまい、15mの高さ制限の中で計画することが困難。 ×	校庭への避難が困難なため、安全条例の認定を取得することができない。 ×						
メリット	—	・南側校庭 ・普通教室採光(南西/南東) ・階高の確保が可能	・南側校庭 ・普通教室採光(南西/南東) ・1階管理諸室のプランニング ・比較的校舎面積を大きく確保可能 ・地下体育館の採光確保可能	・普通教室採光(南西(一部南東・北西)) ・階高の確保が可能 ・既存樹木(ヒマヤシ・クスノキ)の保存が可能。	・普通教室採光(南西一部南東・北西) ・1階管理諸室のプランニング ・比較的校舎面積を大きく確保可能 ・広い校庭の確保が可能 ・既存樹木(ヒマヤシ・クスノキ)の保存が可能。	・階高の確保が可能 ・広い校庭の確保が可能 ・教室まわりの計画に余裕がある。						
デメリット	—	・1階管理諸室のプランニング ・校庭面積が既存より小さい ・既存樹木の保存が難しい。 ・明快な避難経路が取りにくい	・低階高での計画 ・校庭面積が既存より小さい ・既存樹木の保存が難しい。 ・避難経路が取りにくい	・北側校庭	・北側校庭 ・低階高での計画	・屋上校庭の利便性が悪い。 ・普通教室の採光(北西面)						
実現性の評価	—	校庭面積が既存より小さくなり、プランニングの制約はあるが、法的要件を満足して要求室を確保することは可能。 ○	15m高さ制限、日影制限があるため、階高・天井高が低くなるため、実現不可。 ×	校庭が不整形となるが、法的要件を満足して要求室を確保することは可能。 ◎	15m高さ制限、日影制限があるため、階高・天井高が低くなるため、実現不可。 ×	安全条例上の許可取得できないため実現不可。 ×						

青字：大きなメリット
赤字：大きなデメリット

第5章 整備計画(基本計画) 「P22」

5-1 必要諸室・面積規模 「P22」

- 今後、御田小学校は児童数の増加が見込まれているため、周辺の開発を見込んだ児童数の推計をもとに普通教室を計画します。
- 小学校の標準学級編成が35人に引き下げられたこと（令和3年法律第14号）に伴い、普通教室を計画します。
- 1学年4学級として、6学年24学級分の普通教室を用意します。また、それ以上の学級数が必要となった場合や多様な教育活動に対応できるよう、算数少人数教室と多目的室を計画します。
- 普通教室の面積は、既存普通教室（約60㎡）よりも広く確保するように、計画します

(1) 普通教室数と特別教室数及び面積規模について

1) 普通教室数

- 第1学年～第6学年：普通教室4学級×6学年＝24学級

2) 特別教室数

- 図書室を除く特別教室は、年間授業時間数と時間割から利用率を加味して、教室数を算定します。（教室の稼働率7，8割程度を目安に算定）

- 理科室：1教室
- 家庭科室：1教室
- 図工室：1教室
- 音楽室：2教室
- 図書室：1教室

3) 校舎の面積 普通教室面積

- 校舎の面積は、小学校設置基準（平成14年文部科学省令第14号）に示されている校舎面積3,246㎡（推計最大児童数662名）を満たす計画とします。
- 普通教室の面積は、35人の児童が一斉授業やグループ学習などの学習活動を行うのに必要な広さを確保します。

4) 校庭面積

- 校庭（運動場）の面積は、小学校設置基準（平成14年文部科学省令第14号）では、6,220㎡とされていますが、本計画では敷地条件の制約等があるため、計画上の最大面積である約2,000㎡を確保することとします。

(2) 放課GO→クラブ 室数及び面積規模について

1) 放課GO→クラブ必要室数

- 放課GO→クラブ室：1室
- 事務スペース等

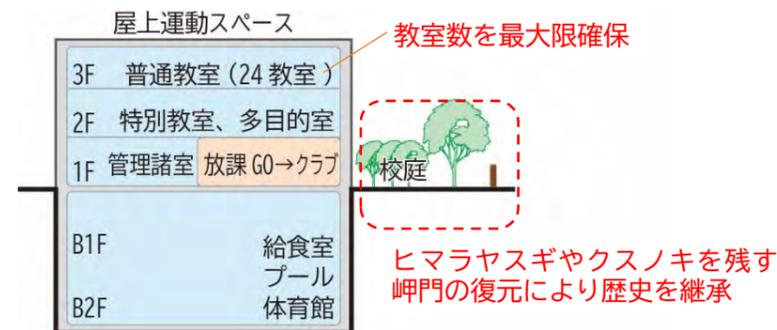
2) 放課GO→クラブ室面積

- 放課GO→クラブ室の面積は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第63号）に則り、児童一人につき1.65㎡（内法有効面積）を確保して計画します。

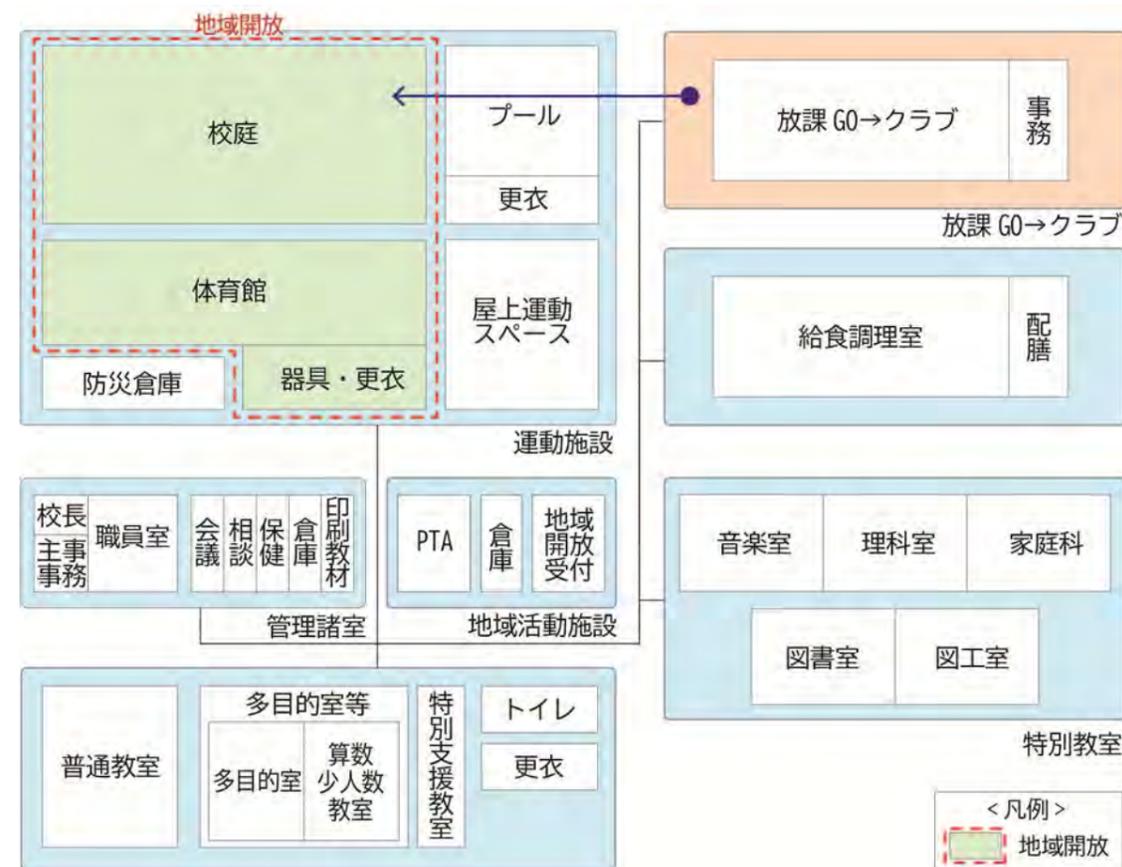
(3) 施設の基本構成について

1) 施設の構成

敷地内のヒマラヤスギやクスノキを残し、岬門の復元など、歴史を受け継ぐ計画とします。さらに、教室数を最大限確保することで、将来に渡って、良好な学習環境を確保できる施設とします。



2) 機能構成のイメージ



※地域開放エリアは想定です

諸元比較表

諸元対応表①			
	御田小学校 (令和3年5月時点)	御田小学校 (改築整備案:計画値)	備考 (設置基準等)
令和3年度児童数		447人	◆小学校設置基準 ◇校舎面積 (学校用途部分延床) ・480人以下 : 500+5×(児童数-40) ・481人以上 : 2700+3×(児童数-480) ◇運動場面積 ・241人以上720人以下 : 2400+10×(児童数-240) ・721人以上: 7200 ◆特別の事情があり、教育上支障ない場合は上記数値によらない。
令和4~12年度の最大児童数 (推計)		662人	
令和3年度学級数		14学級	
令和4~12年度の最大学級数 (推計)		22学級 (全学年35人学級)	
敷地面積		5,874.07㎡	
校舎延床面積	5,331㎡ (地上3階、地下1階)	約8,900㎡ (地上3階、地下2階)	
体育館面積 (付属室含む)	869㎡	820㎡	
プール面積 (付属室含む)	92㎡ (更衣室等) + 屋外プール (5レーン)	608㎡ (屋内プール・5レーン)	
グラウンド面積 (有効面積)	約2,000㎡	約2,000㎡ (可能な限り広く)	
トラック (直線)	90m (40m)	90m (50m)	
給食室面積 (対応食数)	158+23㎡ (約450食)	540㎡ (最大800食想定)	

■優先度について	
A	: 小学校として必要な室
B	: 小学校として可能な限り確保したい室
C	: 延床面積に余裕がある場合確保したい室

諸元対応表②										
室名	優先度	御田小学校 (令和3年5月時点)				御田小学校 (改築整備案:計画値)				備考 (設置基準等)
普通教室	A	14	室	60	㎡	24	室	68	㎡	◆備えるべき施設
オープンスペース (教室隣接)	B		室	なし	㎡		室	なし	㎡	
特別支援学級・通級指導学級	C		室	なし	㎡		室	なし	㎡	
小計 (普通教室等)				840	㎡			1,632	㎡	
多目的室	B		室	なし	㎡	2	室	60	㎡	
算数少人数教室	A	1	室	84 (学習室兼用)	㎡	2	室	60	㎡	
特別支援教室	A	1	室	64	㎡	1	室	90	㎡	◆必要に応じて備えるべき施設
生活科室	B		室	なし	㎡		室	なし	㎡	
国際科室	B		室	なし	㎡		室	なし	㎡	
小計 (多目的室等)				148	㎡			330	㎡	
理科室	A	1	室	90	㎡	1	室	90	㎡	◆備えるべき施設
理科準備室	A	1	室	30	㎡	1	室	30	㎡	【参考】小学校の授業 (R2~)
音楽室	A	1	室	85	㎡	2	室	90	㎡	◇普通教室で原則授業可能な教科
音楽準備室	A	1	室	29	㎡	1	室	40	㎡	・国語、社会、算数、生活、道徳、外国語
図工室	A	1	室	85	㎡	1	室	90	㎡	◇特別教室が原則必要な教科
図工準備室	A	1	室	36	㎡	1	室	56	㎡	・理科→理科室・準備室
家庭科室	A	1	室	84	㎡	1	室	90	㎡	・音楽→音楽室・準備室
家庭科準備室	A	1	室	なし	㎡	1	室	45	㎡	・図画工作→図工室・準備室
視聴覚室	参考		室	なし	㎡		室	なし	㎡	
視聴覚準備室	参考		室	なし	㎡		室	なし	㎡	
PC (メディア) 室	B		室	なし (普通教室に転用)	㎡		室	なし	㎡	
図書室	A	1	室	85	㎡	1	室	278	㎡	◆備えるべき施設
小計 (特別教室等)				524	㎡			899	㎡	
職員室	A	1	室	92	㎡	1	室	138	㎡	◆備えるべき施設
校長室 (+応接室)	A	1	室	61	㎡	1	室	32	㎡	◆備えるべき施設
事務室 (+印刷室)	A	1	室	32	㎡	1	室	60	㎡	
主事室 (+主事倉庫)	A	1	室	29	㎡	1	室	82	㎡	
会議室	A	1	室	なし (普通教室に転用)	㎡	1	室	60	㎡	
休憩・更衣室等	A	1	室	32	㎡	1	室	94	㎡	
保健室	A	1	室	65	㎡	1	室	90	㎡	◆備えるべき施設
放送室	A	1	室	32	㎡	1	室	16	㎡	
カウンセリング・相談室	A	1	室	23	㎡	1	室	15	㎡	
児童会室	B	1	室	なし	㎡		なし (ラーニングセンター兼用)		㎡	
ランチルーム	C		室	なし	㎡		室	なし	㎡	
配膳室 (各階)	A	3	室	なし	㎡	3	室	30	㎡	
講堂・ホール	B		室	なし	㎡		室	なし	㎡	
地域開放受付	B	1	室	なし	㎡		室	なし (主事室兼用)	㎡	
放課GO→又は、放課GO→クラブ	A	1	室	64 (放課GO→)	㎡	1	室	90 (放課GO→クラブ)	㎡	
廊下等特記スペース	B				㎡		・エントランスホール	115	㎡	
その他室	B			・体育倉庫: 7㎡、防災倉庫×2室: 21㎡、用務倉庫: 34㎡、倉庫×2室: 21㎡、おとぎの部屋: 32㎡、PTA室: 23㎡	㎡		・防災備蓄倉庫	151	㎡	
							・共用倉庫 (ゴミ置場)	20	㎡	
							・PTA室:	50	㎡	
							・岬門前掲示板			
小計 (その他教室等)				568	㎡		1,103	㎡		
小計 (体育館+プール)				961	㎡		1,410	㎡		
校舎諸室合計				3,041	㎡		5,374	㎡		

(4) 校舎に配置する機能

1) 普通教室

- ・ 学年のまとまりをつくれるように各階にゾーニングし、他学年との関係や動線に留意します。
- ・ 学校生活の拠点となるよう、生活空間としての設えを大切にし、木の温もりある空間とします。
- ・ 新しい時代の学びに向けて、柔軟で独創的な学習空間を実現するために、可動間仕切りの設置など、フレキシブルな空間を目指します。
- ・ 多様な学習活動が展開できるように、ICT機器（電子黒板やタブレット充電保管庫等）や家具（机やロッカー等）を機能的に配置できるよう計画します。

2) 多目的室

- ・ 多目的室や算数少人数教室は、普通教室と同じ仕様とし、将来の児童数増加に伴う教室不足にも柔軟に対応できる計画とします。
- ・ 児童数に応じて校舎内を広く使うことのできるよう、可動間仕切りにすることを検討します。
- ・ 空き時間には、男女別の着替えに対応できるように計画します。

3) 特別教室

- ・ 特別教室は、多くの室を3階にまとめることで、効率的な授業計画・学校運営を目指します。
- ・ 教科の雰囲気伝える教材等の収納展示コーナー、掲示コーナー等を廊下の一角や共用部分に設けます。

4) 図書室（ラーニングセンター）

- ・ 児童が多様な文化に触れ、感じ、学ぶことができるように、充実した図書スペースや学習スペース、閲覧コーナーを設けます。その他、各階に閲覧コーナーを設けます。
- ・ ICTを活用した、調べる、まとめる、発表するなどの学習活動を効果的・効率的に行えるよう計画します。
- ・ 休み時間や放課後に児童が利用しやすいように、1階に配置し間仕切壁を設けない計画とします。
- ・ 校歴展示エリアを設け、児童が学校の歴史に触れ、親しみを持てるようにします。
- ・ 昇降口に近いため、外部の汚れを持ち込まないように計画します。

5) 運動施設

- ・ アリーナ、校庭は地域開放にも対応できるよう、学校と地域住民双方が利用しやすい位置にゾーニングします。近隣への飛砂や音に配慮した計画とします。

- ・ アリーナには、キャットウォークを設け、舞台照明や観客席に活用できるように計画します。
- ・ プールは、小学校低学年の利用を考慮し、可動床とします。また、温水シャワーを設置します。

6) 管理諸室、昇降口

- ・ 管理諸室は2階に配置し、校庭を見渡せるとともに、各階の普通教室に行き来しやすい配置とします。
- ・ 講師やスクールカウンセラーの机も配置できる広さを確保すると共に、職員のミーティングスペースを設け、教職員の交流が図りやすい計画とします。
- ・ 保健室は校庭にアクセスしやすいように1階に配置します。
- ・ 主事室兼地域開放受付は、校庭と昇降口を見渡せ、児童や来訪者の管理ができるように配置します。
- ・ 印刷室は教材作業室として、教材準備や作業が十分に行える広さや設備とします。
- ・ 施設全体は下足での利用とし、玄関には汚れ落とし、傘立て用スペースを設けます。
- ・ 保健室は、感染症対策に対応できるよう、発熱者の隔離を行える広さや設備とします。

7) 地域活動施設

- ・ PTA室は、利用時間が限られるため、地下2階に配置します。
- ・ 図書室内に地域の活動ができるように、ミーティングスペース等を計画します。
- ・ 地域コーディネーターのスペースは、職員室のグループ机に作業できるスペースを設けます。

8) 給食調理室

- ・ 給食調理室はHACCP対応とし、食品の搬出入や音、異臭に配慮します。
- ・ 食物アレルギーに配慮した調理コーナーを設置します。
- ・ 給食調理室は、約800食分で、約450㎡を確保します。
- ・ 自動扉を標準とし、ドライ仕様とします。

9) 放課GO→クラブ

- ・ 放課GO→クラブ室は、需要推移に応じて、専用室に加えて図書室等を活用し、定員50名程度を確保していきます。
- ・ 室内に、おやつを作るための厨房(キッチン、IH給湯設備)を設けます。
- ・ 手洗いを設置し、衛生環境に配慮します。
- ・ 校舎側に出入口を設置し、校舎内のトイレが使えるように計画します。

5-2 配置計画 「P29」

(1) 小学校新設校舎の基本的な考え方

法的要件を満足して要求室を確保することができるように「南側校舎・北側校庭」の配置とします。

敷地の法規制や敷地利用を踏まえ、以下のように、既存樹木や現在の地形を保存しながら、必要な建築ボリュームを確保できる建物配置とします。

1) 安全性

- ・ 計画敷地の東側には公開空地を設け、メンテナンス車両や緊急車両が寄り付けるスペースを確保します。併せて建物周囲には、幅員4mの避難通路を設けます。

2) アプローチ

- ・ 校舎を南側に配置することで、東の岬門側と西の御田門側の両方の動線をつなぎ、見通しやすい環境とします。
- ・ 御田門側のアプローチは、非常時などでも利用者が使いやすいように配慮します。

3) 近隣への影響

- ・ 南側にまとまった校舎配置とすることで、住宅のある北側エリアへ日影の影響がないよう配慮します。

4) 歴史の保存・継承

- ・ 既存樹木の状態を踏まえて、できる限り樹木の保存や移植を行い、既存の緑豊かな自然環境を継承できる計画とします。
- ・ 丘の上にある学校としての環境を残し、眺望を活かした見晴らしのよい教室配置とします。
- ・ 東の岬門は、レンガ造り等、大正時代の意匠や歴史を引き継ぐ計画とします。

5-3 平面計画・断面計画・立面計画 「P30」

(1) 平面計画・断面計画・立面計画

基本構想の施設構成に基づき、必要な規模を確保しながら、各機能のつながりや関係性に配慮します。

1) 良好な室内環境の確保

- ・ 教室は、自然採光や自然通風を積極的に取込みます。
- ・ 快適な室内環境性能（安全性、音・光・熱環境）を確保します。
- ・ 普通教室は日当たりの良い南側にまとめて配置します。
- ・ ライトコート(光庭)や階段室の重力換気等を活用し、自然通風が得られるようにします。
- ・ 換気しやすい開口部、手洗いやトイレを適切に配置し、感染症対策に対応できる計画と

します。

2) 明確なゾーニングとわかりやすい動線

- ・ 普通教室は、1学年4クラス毎に構成し、学年のまとまりを意識した配置とします。
- ・ 地域開放施設は、非開放エリアとの区画を明確にし、動線が分離するようにします。

3) 安全性の確保

- ・ 災害が発生した場合の避難経路は、安全かつ迅速な避難が可能となるように、原則として、日常動線と同じ経路として計画します。
- ・ 管理諸室は、出入管理（不審者の侵入防止）や校庭の様子が分かる位置に配置し、安全管理のしやすさに配慮します。
- ・ 大勢の人が集まるアリーナから、安全に避難できるよう広い廊下と明快な階段配置により2方向の避難経路を確保します。
- ・ 階段は、既存校舎の階段幅より広さを確保し、安全で適切な計画とします。

4) フレキシビリティを高める計画

- ・ 均等なスパン割を原則として、経済的な建物とするとともに、階段室やトイレの横など、間仕切り変更がない部分に耐力壁をバランス良く配置し、改修も容易なフレキシビリティの高い計画とします。
- ・ 設備配管・配線スペースに余裕を持たせ、将来的な更新及び保守点検を容易に行えるように計画します。

5) バリアフリー動線の考え方

- ・ 車椅子利用者等が使用しやすい施設として整備します。駐車場や敷地内通路、エレベータの設置等、利用者の移動等が円滑に行うことができるように整備します。
- ・ 建物内は、だれでもトイレの設置やわかりやすいサイン計画等を行います。
- ・ エレベータは、地下2階への移動を考慮して、高速で昇降するタイプとし、可能な限り大きなサイズとなるよう検討します。

5-4 内外装計画等 「P36」

(1) 内装計画

○学習環境

- ・ 学習環境の雰囲気作りを支える掲示や展示が十分に行えるように、壁面一面を利用した掲示板を設置するなど、掲示面や展示スペースを充実させます。

○生活環境

- ・ 学校生活の拠点となる普通教室、出会い、交流の場となる廊下は、生活空間として、木質化や展示棚、掲示板を設け、豊かな空間とします。

○ライフサイクルコスト

- ・ ライフサイクルコストの縮減を踏まえ、合理的な計画による、光熱水費、清掃費、設備管理費、修繕・更新費の節減に努めます。

○長寿命化対策

- ・ 構造体を保持し、内装の可変性、融通性をもたせたスケルトンインフィルにより長寿命化を図ります。また、経年による設備更新の容易さを確保します。

○材料の選定

- ・ コンピュータ等の配線の多い部屋は、フリーアクセスフロアとします。

○その他

- ・ 地下の湿気対策として、地階部分は、地下躯体のコンクリート表面に結露防止塗料を塗布し、地下2重壁の内壁側の断熱性能を高めます。

(2) 外装計画

- ・ 周辺環境との調和をはかった外装計画とします。
- ・ 維持管理が容易かつ低コストで行える材料を選定するよう配慮します。
- ・ 漏水等が起こりにくいよう十分に配慮した防水、止水対策を行います。
- ・ 窓面の隅の雨垂れやパラペット上部の雨垂れ、通気口まわりの汚れ等が発生しにくいディテールに配慮するとともに、汚れが目立たない仕上げとします。
- ・ 計画敷地と隣地双方に配慮して、窓ガラスは、ペアガラス等の防音仕様とします。
- ・ 空調効率を考え、窓ガラスのLow-E化等を採用します。

(3) 景観計画・外部空間の基本的な考え方

- ・ 本計画地の周辺は、落ち着いたある景観を形成しています。
- ・ 周辺には、6つの寺院に接しているほか、国登録有形文化財に指定された「フレンズセンター」が立地しているため、周辺と調和した、まとまりのある景観をつくります。
- ・ 計画地は、港区景観計画(平成27年12月)において、〈一般〉、〈寺社が数多く立地する地域〉、〈閑静な住宅地〉、〈歴史的建造物を核とした景観形成・保全〉に該当しています。

5-5 構造計画 「P41」

多数の児童生徒が利用する施設のため安全性を十分に配慮します。また、災害時の避難所としての機能が図られる計画とします。その他、敷地・地盤条件、建築物の用途及び規模に留意して、経済性、耐久性に優れた構造計画を行います。

地階に配置した「アリーナとプール」は大空間を構成する大スパン及び高階高となることから、地階の柱・大梁は高い剛性を確保できる鉄骨鉄筋コンクリート造とします。

地上階を支える1階床の大梁は、剛性・耐力を十分確保できる鉄骨鉄筋コンクリート造とします。また、支える負担重量を減らすため地上階は鉄骨造として軽量化を図ります。

5-6 設備計画 「P43」

- ・ 区は、令和3年2月に「港区環境基本計画(令和3(2021)年度～令和8(2026)年度)」を策定しました。
- ・ 2050年までに区内の二酸化炭素排出実質ゼロ(ゼロエミッション)を実現していくため、区有施設の令和8(2026)年度の面積当たりの二酸化炭素排出量を平成25(2013)年度比▲30%(0.0264t-CO₂/㎡)の水準とすることを目指しています。
- ・ さらに、区は、区有施設の環境性能の向上、設備機器の運用改善、二酸化炭素排出量の少ない電力の使用、職員の日常的な省エネルギー等の取組などを推進します。

5-7 防犯計画 「P45」

新設校舎の児童の出入口は、1階の昇降口1か所に限定して設けます。

教職員の出入口は児童の昇降口とは別に設けます。昇降口付近には、管理諸室(主事室兼地域開放用受付)を配置し、人の目で出入管理ができるようにします。

5-8 防災計画 「P46」

(1) 防災計画の概要

- ・ 地震、水害、火災時等様々な災害を想定し、児童の安全性の確保を最優先に計画します。
- ・ 地域防災計画において、御田小学校は「区民避難所(地域防災拠点)」に指定されています。災害時の避難受入れ場所として、体育館や会議室、普通教室、多目的室・算数、音楽室等を想定します。
- ・ 避難受入れ場所の合計面積から、地域防災計画の避難所有効面積算出基礎(学校)をもとに算出すると避難者収容可能面積は、約1,233㎡となり、御田小学校の長期(発災後3日間)避難者の受入れ人数は、約747人となります。(1.65㎡/人以上確保)
- ・ 大雨による冠水の恐れを考慮し、接地階の外壁には0.5m以上の立ち上がりを設けます。
- ・ 災害後も学校機能の復旧をしやすいするため、避難受入れ場所と普通教室等のあるエリア(1階～3階)は避難状況に応じて、開放します。

1) 災害時の児童への配慮

- ・ 災害時に保護者が迎えに来るまで待機している児童に配布するため、毛布、ライスクッキー、飲料水、簡易トイレ、アルファ化米等を備蓄します。

2) 備蓄倉庫

備蓄倉庫は地下2階に配置し、「水、食料(3日分)、毛布等の物資」、「資機材や炊き出し用の食料、マンホールトイレの上屋等」を設置します。避難所から利用しやすい配置とします。

- ・ 備蓄品は非常用エレベーター等で校庭へ運搬できる計画とします。
- 3) マンホールトイレ
- ・ 非常時に利用可能なマンホールトイレを計10基設置します。
- 4) 災害時対応トイレ
- ・ 災害時に使用可能なトイレは、普通教室のある1階～3階、また、避難所となる地下2階に配置します。
- 5) 東側公開空地
- ・ 消防用の活動スペースとして、敷地東側に公開空地を設けます。
 - ・ 災害時を想定し、炊き出しが行えるスペースをプロムナードに設けます。
- 6) 応急給水栓
- ・ 東側に計画したマシンハッチの周囲に応急給水栓があるため、干渉する場合には、工事の際に移設を検討します。
- 7) ヘリサイン
- ・ 災害時にヘリコプターから施設の名称が視認できるように、屋上にヘリサインを設けません(4m角、3文字)。
- 8) 自家発電設備
- ・ 停電時においても、避難場所の照明、通信設備用コンセント等への電力供給が可能な自家発電設備(72時間程度)を、浸水の恐れのない屋上に設けます。
 - ・ 体育館は、災害時に自家発電設備で、換気設備が稼働する計画とします。

5-9 環境配慮計画 「P49」

区は、区有施設における環境配慮を推し進めるため、「港区区有施設環境配慮ガイドライン(令和元年11月)」を策定しています。計画の新設校舎とも、これらのガイドラインに即して、民間建築物よりも高い区有施設の環境性能の確保に取り組めます。

また、エコスクールの3つの考え方に留意し、環境を考慮して整備された学校施設とすることで、地域のエコ活動の模範となり、区全体での地球温暖化対策に貢献する計画とします。

- 1) 校舎そのものが環境対策の生きた教材:環境対策を「見える化」し、子どもたちの工夫・実践を通じて環境学習の意欲を高めるようにします。
- 2) 省エネ計画:再生エネルギーの利用に努めます。
- 3) みなとモデル二酸化炭素固定認証制度に基づく木質化:校舎の内装・家具などにおいて、積極的に木質化を図ります。
- 4) 緑化計画:周辺景観の向上や緑量の確保に貢献します。生物多様性の考え方、エコロジカルネットワークの考え方に対応するビオトープを計画します。
- 5) 近隣に配慮した工事計画:工事に伴う騒音や振動などに十分に配慮した工事を優先します。
- 6) 再生資源の活用及びリサイクル:リサイクル材料を積極的に活用します。

- 7) ZEBへの取り組み:エネルギー消費量削減のための設計や技術採用の考え方を検討し、“ZEB Ready”(省エネルギー率50%以上)の達成を目指します。

5-10 これからの学校施設の環境整備について「P52」

(1) 感染症対策について

- ・ 保健室は、感染症対策に対応できるように、発熱者の隔離を行える広さや設備とします。
- ・ 換気しやすい開口部、手洗いやトイレを適切に配置し、感染症対策に対応できる計画とします。
- ・ 全熱交換型換気設備を導入し、室内温度への影響を極力減らしつつ、必要量以上の外気を取り入れる計画とします。

(2) GIGAスクール構想の推進について

- ・ 多様な学習活動が展開できるように、ICT機器(電子黒板やタブレット充電保管庫等)や家具(机やロッカー等)を機能的に配置できるように計画します。
- ・ ICTを活用した、調べる、まとめる、発表するなどの学習活動を効果的・効率的に行えるよう計画します。
- ・ ICT等による先進的な学習活動が効果的に行える施設とし、より豊かな教育環境を提供する計画とします。また、1人1台に配備しているタブレット端末の活用が進んだ際でも、円滑な利用ができるように、5Gなど高速大容量ネットワークの整備を検討します。

6章 整備スケジュール等 「P53」

(1) 整備に関わる経費見込みについて

校舎・外構工事費:約70億円

(2) 整備スケジュール(案)

埋蔵文化財の本調査は、校舎解体工事と合わせて行う必要がありますが、現時点では本調査に要する期間が確定されていません。下表の整備スケジュール(案)は本調査を加味していない最短の工事スケジュールを示しているため、本調査の実施期間によってはスケジュールの延伸が想定されます。

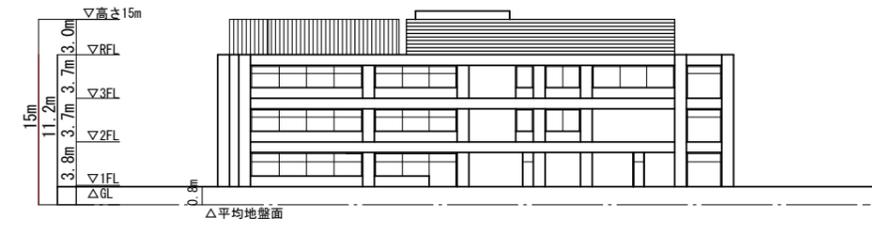
本調査の実施期間とそれに伴う解体・建設工事スケジュールの調整は、令和4年度に実施する基本設計において検討し整備スケジュールを確定します。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
御田小学校新校舎設計業務	基本設計	実施設計				
御田小学校新校舎校舎工事・外構工事		契約手続等	建設工事		引越	運用開始
旧三光小学校旧校舎改修設計	設計					
旧三光小学校旧校舎改修工事	契約手続等	改修工事	引越	運用開始		

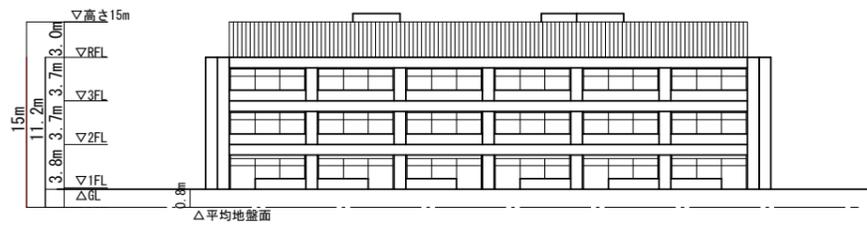
立面図・断面図



北側立面



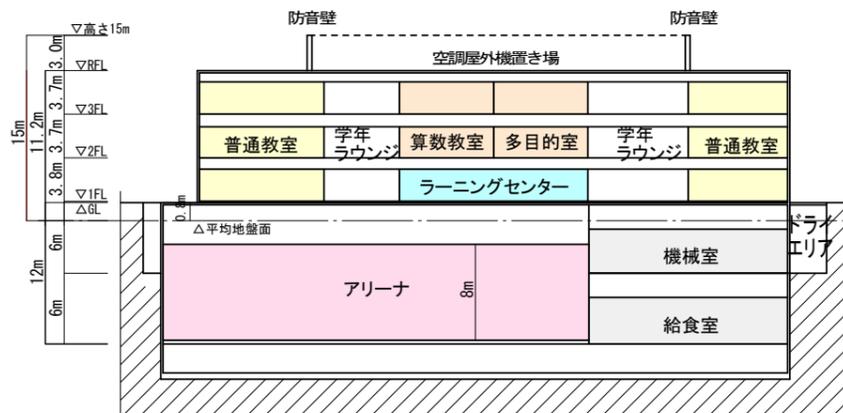
東側立面



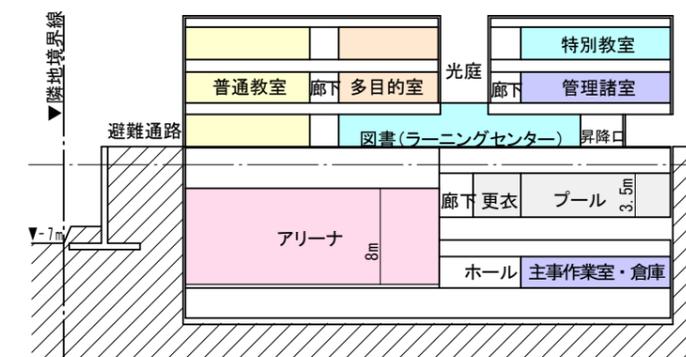
南側立面



西側立面



A - A 断面



B - B 断面